

第 130 期 学友会総会資料

ひだまり

目次

1. 第 129 期の活動報告	3
2. 第 130 期の活動について	4
3. 会計からの報告	5
4. 第 31 回銀杏並木文学賞結果	9
5. 部室に関するお知らせ	10
6. 規約改正について	12
7. その他のお知らせ・注意	19
8. 付録	22

1. 第 129 期の活動報告

1.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行いました。

1.2 合同理事会・合同評議員会

第 128 期総会にて報告した 2014 年度決算・2015 年度予算を合同理事会で報告し、承認していただきました。12 月中の合同評議員会にて更に審議していく予定です。

1.3 部室視察

学生会館委員会のご協力の下、各サークルの部室を視察し、部室の使用状況を調査しました。

1.4 会計査定

各サークルに提出していただいた会計書類を査定させていただきました。

1.5 2015 年度臨時援助

例年通り臨時援助の枠内から高額備品援助を行っております。

1.6 2015 年度予算援助

予算援助最終案を公示しました。

1.7 第 31 回銀杏並木文学賞

作品の募集、審査を行い、受賞作品を決定いたしました。

2. 第 130 期の活動について

2.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行う予定です。

第 130 期の窓口開室時間・印刷代援助の実施曜日につきましては理事会で決まり次第、メール・HP 上にてお知らせ致します。

2.2 2016 年度部室割り振り

2016 年度使用部室の割り振りを行います。

2.3 学友会連絡委員会

新入生の学友会連絡委員の方々を対象とした説明会を開きます。

2.4 会計説明会

各サークルの会計担当の方を対象に主に 2015 年度予算援助に関する説明会を行う予定です。

3. 会計からの報告

3.1 学友会の決算・予算

以下に学友会 2014 年度予算・決算案並びに 2015 年度予算案を載せています。2015 年度予算案は 2014 年度に比べ、支出総額が増額しています。これは、今年度は銀杏並樹文学賞を実施し、その分の予算が必要となったためです。

	2014 年度予算	2014 年度決算案	2015 年度予算案
1. 普通会費	¥14,000,000	¥14,149,563	¥14,000,000
2. 特別会費	¥6,000	¥0	¥6,000
3. 前年度繰越金	¥7,449,114	¥7,449,114	¥9,308,307
4. 雑収入	¥2,000	¥1,226	¥2,000
収入合計	¥21,457,114	¥21,599,903	¥23,316,307
1. サークル援助	¥6,500,000	¥6,157,000	¥6,500,000
2. 現物援助	¥2,950,000	¥2,673,466	¥2,950,000
3. 臨時援助	¥750,000	¥315,000	¥750,000
4. 印刷機関連費	¥900,000	¥754,560	¥900,000
5. システム関連費	¥100,000	¥1,980	¥100,000
6. 一般備品費	¥50,000	¥0	¥50,000
7. 事務用品費・資料費	¥30,000	¥18,326	¥30,000
8. 理事会活動費	¥2,250,000	¥1,803,050	¥2,250,000
9. 銀杏並樹文学賞関連費	¥50,000	¥0	¥320,000
10. 通信費・交通費	¥130,000	¥101,373	¥130,000
11. 広報・会議・『学園』制作費	¥450,000	¥431,632	¥490,000
12. 積立金	¥300,000	¥0	¥300,000
13. その他	¥40,000	¥35,254	¥40,000
14. 次年度への繰越金	¥6,957,114	¥9,308,607	¥8,506,307
支出合計	¥21,457,114	¥21,600,248	¥23,316,307

3.2 2015 年度サークル援助について

2015 年度予算援助は以下のように行いました。各団体への振り込みは 12 月中に行う予定で、現在会計口座登録申請書を集めています。12 月 18 日(金)19 時 30 分までに窓口またはキャンパスプラザ A 棟ロビーにある学友会のポストに提出して下さい。なお、会計書類を提出していないサークルや、予算援助額が 0 円のサークルは提出する必要はありません。

2015年度運代予算援助					
サークルID	サークル名	最終援助案	サークルID	サークル名	最終援助案
10001	合気道会	¥76,000	10111	ヨットサークル SEAWIND	¥0
10003	合気道部	¥58,000	10115	男子バレーボール部	¥0
10004	アメリカンフットボール部	¥168,000		運代合計	¥3,212,000
10010	オリエンテーリングクラブ	¥41,000			
10013	弓術部	¥39,000			
10014	弓道同好会	¥42,000			
10018	剣友会	¥34,000			
10019	航空部	¥259,000			
10020	護身武道空手部	¥114,000			
10023	ゴルフ部	¥133,000			
10024	山岳愛好会雷鳥	¥39,000			
10026	自転車部旅行班	¥38,000			
10027	射撃部	¥390,000			
10030	少林寺拳法部	¥46,000			
10031	女子バスケットボール部	¥13,000			
10033	スケート部アイスホッケー部門	¥297,000			
10034	スケート部フィギア部門	¥200,000			
10037	相撲部	¥51,000			
10039	颯剣会	¥13,000			
10041	ソフトボール部	¥57,000			
10043	体操部	¥100,000			
10045	卓球部	¥189,000			
10046	釣友会	¥11,000			
10048	TECKTECK	¥22,000			
10051	なかよしさいくる	¥30,000			
10056	Pacificus Racquetball Club	¥17,000			
10059	バドミントン同好会	¥31,000			
10063	フェンシング部	¥33,000			
10064	フラメンコ舞踏団	¥28,000			
10065	ボウリング部	¥69,000			
10066	ボディビル&ウェイトリフティング部	¥17,000			
10069	洋弓部	¥21,000			
10070	ヨット部	¥397,000			
10073	ラクロス部女子	¥10,000			
10074	ラクロス部男子	¥15,000			
10075	陸上運動部	¥25,000			
10080	剣道部	¥45,000			
10084	山登りサークル TREX	¥2,000			
10096	ハンドボール部	¥24,000			
10102	古流武術鹿島神流	¥18,000			

2015 年度文代予算援助					
サークル ID	サークル名	最終援助案	サークル ID	サークル名	最終援助案
20002	アニメーション研究会	¥50,000	20105	フォイヤーヴェルク管弦楽団	¥66,000
20003	アマチュア無線クラブ	¥83,000	20106	襖クラブ	¥6,000
20005	囲碁部	¥46,000	20108	プラスアカデミー	¥84,000
20006	裏千家茶道同好会	¥70,000	20111	フルーツ同好会	¥20,000
20009	映画制作スピカ 1895	¥50,000	20113	文芸部	¥6,000
20011	FGA	¥0	20127	マラバリスタ	¥55,000
20012	エレクトーンクラブ	¥50,000	20129	民族音楽愛好会	¥40,000
20013	オセロサークル GORO	¥3,000	20130	東大・お茶大民族舞踊研究会	¥50,000
20015	音楽部管弦楽団	¥250,000	20131	合唱団ムジカサクラ	¥25,000
20016	音楽部合唱団コールアカデミー	¥0	20139	理論化学グループ	¥0
20019	海洋調査探検部	¥69,000	20149	Jazz Junk Workshop	¥77,000
20020	教養学部化学部	¥89,000	20152	劇団 Radish	¥0
20021	歌劇団	¥104,000	20153	マンドリンクラブ	¥15,000
20022	東京大学合唱団あらぐさ	¥0	20155	神社研究会	¥18,000
20028	奇術愛好会	¥56,000	20158	英語ディベート部	¥4,000
20031	Clavis	¥65,000	20174	音楽部合唱団 Coro Letizia	¥68,000
20035	薫風流煎茶同好会	¥25,000	20221	長唄研究会	¥0
20038	劇工舎プリズム	¥14,000	20227	Estudiantina Komaba	¥0
20041	現代社会研究会	¥60,000		文代合計	¥3,275,000
20047	コーロ・ソノ合唱団	¥105,000			
20050	古典音楽鑑賞会	¥42,000			
20053	駒場点友会	¥4,000			
20057	茶道部	¥200,000			
20060	Theatre MERCURY	¥62,000			
20062	室内楽の会	¥22,000			
20067	尺八部	¥46,000			
20070	将棋部	¥55,000			
20071	書道研究会	¥39,000			
20072	白ばら会合唱団	¥0			
20074	吹奏楽部	¥135,000			
20080	箏曲研究会	¥17,000			
20084	チェスサークル	¥63,000			
20085	地文研究会	¥150,000			
20088	鉄道研究会	¥112,000			
20093	能狂言研究会	¥126,000			
20096	柏葉会合唱団	¥230,000			
20098	ビートルズ研究会アビーロード	¥15,000			
20100	百人一首同好会	¥68,000			
20103	フィルハーモニー管弦楽団	¥47,000			
20104	フィロムジカ交響楽団	¥119,000			

3.3 2016 年度向け会計説明会について

2016 年度に提出して頂く会計書類に関する説明会を、冬季休暇中に開く予定です。会計担当の方または会計書類を作成する方に出席するようお伝え下さい。詳しい日程や内容は後日御連絡致します。

3.4 2015 年度高額備品援助について

2015 年度高額備品援助は、以下のように行いました。高額備品援助を受けた団体は、今年度中に領収書のコピーを提出して下さい。また、会計書類提出の際に、領収書の原本を提出して下さい。領収書が提出されない、申請した備品と異なるものを購入したなどの場合は、予算援助の際に減額対象となりますので、注意して下さい。

サークル ID	サークル名	最終援助案
10019	航空部	¥250,000
20003	室内楽の会	¥45,000
20005	歌劇団	¥250,000
20006	古流武術鹿島神流	¥115,000
	総額	¥660,000

4. 第 31 回銀杏並木文学賞結果

第 31 回銀杏並木文学賞の結果を公表致します。

第 31 回銀杏並木文学賞は 2014 年 8 月~2015 年 6 月に作品を募集し、小説、詩、戯曲、随筆の計 40 作品の応募がありました。学生による一次審査、小森陽一教授、エリス俊子教授による二次審査を行い、以下の結果となりました。

以下結果

大賞	無し		
次点	星空で遊ばせて	(小説)	大塚将貴
	夏は終わらない	(小説)	正籬卓
入賞	帰蝶	(小説)	結城降
	霧笛	(小説)	張文経

5. 部室に関するお知らせ

2016 年度部室割り振りについて

今年度も学生会館委員会の方々のご協力の下、部室視察を行いました。これは、サークルによる部室の使用状況の実態を調査し、適切な部室を割り振る際の参考にするためです。また、現在部室を使用しているサークルには部室使用申請書を、新規に部室の使用を希望しているサークルには新規部室使用申請書を提出していただいておりますが、これらの用紙の提出が遅れた場合や用紙が未提出の場合、現在部室を使用しているサークルであっても部室の使用ができなくなりますのでご注意ください。

最終〆切は 12 月 13 日 (日) の 19:30、提出先はキャンパスプラザ A 棟の学友会室 (102 号室) 窓口または学友会ポスト (キャンパスプラザ A 棟一階ロビー) です。部室割り振りは、学友会だけではなく、学生会館委員会とも連携して行います。そのため、もし提出が間に合わない場合、学生会館委員会への報告案にそのサークルへの割り振りを含むことができず、部室の使用ができなくなる可能性がございます。また、〆切の延長等は一切行いません。

今回の部室視察を行った結果、部室に酒類が放置されていたり、整理整頓がなされていない部屋が多々見受けられました。駒場キャンパス内での飲酒は一切認められていないですし、部室はサークルの活動のために使われる場所であるということを忘れないでください。また、部室は一年ごとに割り振りの見直しを行っており、既に部室を保有していても、移動などの対象になることがあります。部室は特定のサークルの占有物ではありませんので、くれぐれも大切に使用するようお願いします。

なお、学友会が報告案に含めたサークルであっても、使用状況があまりにもひどいサークルには、学生会館委員会から部室割り振りの許可が下りない場合がありますのでご注意下さい。

今後の予定は以下の通りです。変更される可能性もありますがご了承ください。

11/30 (月)、12/2 (水) : 第 130 期総会

12/13 (日) (19:30) : 申請書提出〆切

12/21 (月) : 一次案公示

1 月中 : 異議申請、最終案公示

2 ~ 3 月 : サークル側の部室移動

【参考】

● 部室割り振りに関する規則

第三条（割り振りの条件）

部室を使用するサークルは次の各号に定める条件をすべて満たさなければならない。ただし該当評議員会で特に定められた場合はこの限りではない。

- 一 学友会加盟サークルであること。
- 二 「サークルの加盟等に関する規則」第二章第十条に定める学友会加盟サークルの果たすべき義務を全て遂行していること。
- 三 部室使用申請書を学生理事会の定める期日までに提出していること。

● サークルの加盟等に関する規則

第二章 加盟サークル

第十条（義務）

加盟サークルは次の各号に定める義務を負う。

- 一 組織の存続および発展のため、オリエンテーションに参加して、新入部員の勧誘を行なうこと。
- 二 学生理事会に加盟更新書を提出すること。ただし、その書式および提出時期は学生理事会が定めるものとする。
- 三 サークル員の自由な討論により、活動計画・課題・目標等を定め、協力してその達成を目指すこと。その際、スポンサー契約などによって、サークルの外部の意志に拘束されてはならない。

6. 規約改正について

本教養学部学友会には、学友会規約が存在します。この規約は 15 年以上前に作られたものであり、いくつかの細かい条文が改正された 2012 年度を除いて改正は行われていません。このため、現状にそぐわない規約がいくつか存在します。そのような規約を来年度以降改善していこうと考え、以下に示す規約の改正を学友会学生理事会は提案をいたします。次回の総会やそれまでの期間を通して、本格的な議論を行っていただきたいと思います。

以下、規約改正案(太字斜体下線部が改正箇所)

改正案①

改正前

第六条 特別会員とは、次の各号に定める者をいう。

- 一 東京大学教養学部教授会のすべての構成員
- 二 東京大学教養学部~~に勤務する教職員のうち~~本会への入会を教官理事会に申請した者

改正案

第六条

① 特別会員とは、次の各号に定める者をいう。

- 一 東京大学教養学部教授会のすべての構成員
- 二 東京大学教養学部~~に勤務する教職員のうち~~本会への入会を教官理事会に申請した者

② 前項の第二号について、評議員会において当該申請の不受理が決議されたときは、当該申請者ははじめから特別会員とならなかったものとみなす。

改正の目的

東京大学教養学部学友会規約の第八条①における準会員の規定を援用し、準会員だけでなく特別会員についても、学友会の最高議決機関である評議員会の決議により不受理を決定できるべきであるため。

改正案②

改正前

第七条 普通会員とは、東京大学教養学部~~に~~所属するすべての学生をいう。

改正案

第七条 普通会員とは、東京大学教養学部前期課程に所属するすべての学生をいう。

ただし、本規約第四七条第一項に定める会費が未納である普通会員については、以下の各号の定めるように権利が制限される場合がある。第四七条第二項の定めによって会費の減免または分納が許可されたものについてはこの限りではない。

一 本規約の第三章で定める総会及び役員会の各集会への出席が認められない。出席資格の無い者の代理の者の出席も同様に認められない。

二 同規約の第四章で定める役員、第五章で定める総務担当者及び特別委員会の構成員となることを認められない。

三 本規約に矛盾しない範囲において、別に定める規則に特別の定めがあれば、会費未納者を普通会員として扱わないことができる。

改正の目的

現状普通会員について、後期課程を含む教養学部生としている。しかし、後期課程に所属する者はクラスに所属してないため、クラス総会を通して学友会に働きかけることができないという現状がある。これらの者から会費を徴収するのは不相当であるとする。よって、希望者のみが準会員となることができるように制度を改める。同様に、「駒場生」という資格を「普通会員」と改め、従来の「駒場生」から後期教養学部生を除外することとする。

本年度オリエンテーション委員会から、一括納入を行わない者に対して学生団体が援助を行うことは不相当ではないかという旨の提案があり、学友会学生理事会は普通会員の資格を検討した。その結果、東京大学教養学部~~に~~所属するすべての学生と、東京大学教養学部教授会~~の~~すべての構成員によって東京大学教養学部学友会が成り立ってきたことを鑑みるに、普通会員と特別会員の資格を大幅に改正することには慎重になるべきだと考えた。しかし、現状において総務担当者と理事については会費納入を原則とした運営がなされていること、及び各団体の構成員からの会費の徴収がなければ学友会が運営できないことを鑑み、上記の通り制限を設けることとした。

改正案③

改正前

第八条② 準会員は、本会において普通会員と同等の権利を有し、義務を負う。

改正案

第八条② 準会員は、本会において普通会員と同等の権利を有し、義務を負う。

ただし、学友会以外の各種団体において普通会員と同等の権利を保障するものではない。

改正の目的

第一に、現在、サークルの新規加盟申請には普通会員が2名必要であると規則で定めているのであるが、新規加盟申請書などの各種書類において「駒場代表」という表記が用いられている。この「駒場代表」という表記は普通会員を示すものであり、当然本規約第八条から準会員も駒場代表になる権利があると考えることが適当であると考えられる。しかし、現状評議員会や理事会についても、このような認識が浸透しているとはいえない状況である。よって、「駒場代表」という表記を撤廃し、普通会員と準会員の権利が同等であることを再確認する。

第二に、学生理事会においては学友会における普通会員と準会員の権利の平等化を図っていく考えであるが、東京大学学生会館委員会や東京大学教養学部学生理事会などの別の団体については、当会の普通会員と準会員を区別して考える必要が出てくることが考えられる。したがって、上記の条文を追加することを提案する。

改正案④改正前

第一二条② 総会の定例集会は、毎年二回招集する。

④ 次の各号のいずれかに該当する場合、学生理事会は総会の臨時集會を招集しなければならない。

一 文化部総会、運動部総会又はクラス代表者総会（以下「各総会」という。）において選出された評議員の過半数が、当該総会の集會の招集を要求した場合。

改正案

第一二条② 文化部総会、運動部総会及びクラス代表者総会（以下「各総会」という。）の定例集會は、毎年二回招集する。

④ 次の各号のいずれかに該当する場合、学生理事会は各総会の臨時集會を招集しなければならない。

一 文化部総会、運動部総会またはクラス代表者総会において選出された評議員の過半数が、当該総会の集會の招集を要求した場合。

改正の目的

現状、学友会の総会は文化部総会、運動部総会及びクラス代表者総会の3つに分けて定例集會を行っているであり、合同集會を定例として行っていることはない。したがって、総会の定例集會は各総会毎におこなうと定めるのが現状に即していると考えられる。

改正案⑤改正前

第一七条① 評議員会の定例集會は、毎年六月に招集することを常例とする

改正案

第一七条① 評議員会の定例集會は、以下の各号に定めるとおり、二回に分けて招集することを常例とする。

- 一 文代評議員会、運代評議員会及びクラス代評議員会の合同集會を年に一回招集する。
- 二 教官評議員会の定例集會を年に一回招集する。

改正の目的

「評議員会」という用語は、この規約において文代評議員会、運代評議員会、クラス代評議員会及び教官評議員会の合同集會を指す。しかし、このような意味での「評議員会」は近年開催されず、文代評議員会、運代評議員会及びクラス代評議員会の合同集會と教官評議員会の定例集會に分けて定例集會が招集されているのが現状である。本年度においては前者を八月、後者を九月に招集した。例年この時期に招集されているので、現状に即した規約に改正することを提案する。

改正案⑥

改正前

第三条① 役員会等の集会における議決は、この規約に特別の定めのある場合を除き、当該集会に出席した構成員（議長を含む。）の過半数の賛成により、これを行う。

改正案

第三条① 役員会等の集会における議決は、この規約に特別の定めのある場合を除き、当該集会に出席した構成員（理事会の議長を含まない）の過半数の賛成により、これを行う。賛成反対同数の場合、以下の各号の定めるとおりの手続きを取るものとする。

一 文代評議員会、運代評議員会及びクラス代評議員会については、学生理事会の議長の判断を評議員会各会の議決とする。

二 教官評議員会については、教官理事会の議長の判断を教官評議員会の議決とする。

三 前の一号および二号の定めに関わらず、議長は判断を保留し、該当集会が行われてから二〇日以内に同集会を再招集して再び議決を行うことができる。ただし、この再招集は、同一議題について当初の招集を含めて三回までとする。

改正の目的

現状の本規約において、議決において賛成と反対が同数であった場合の対応が定められていないのであるが、本年度文代評議員会の議題において賛成と反対が同数であるという事例が発生した。この事例において、賛成反対同数の場合に判断を下せる機関や人物が存在しなかったため、やむを得ず文代評議員会の再招集という形をとった。しかし、この再招集は当事者の希望によって当初の招集から二ヶ月以上経過してから開かれているため、主に部室割り振りが大幅に遅れる原因となった。この問題を解決するべく、賛成反対同数の場合においては、理事会の議長が判断できる条項を設けることを提案する。

改正案⑦**改正前**

第三五条 理事は、評議員会各会において当該評議員会各会を構成する評議員中より各々三名選出される。

第三七条③ 評議員サークルは、文化部総会又は運動部総会において当該総会に加盟するサークル等の中から各々十八選挙される。

第三八条 クラス代評議員会を構成する評議員（以下「クラス代評議員」という。）は、クラス代総会においてクラス連絡委員中から十八名選出される。

第三九条 教官評議員会を構成する評議員（以下「教官評議員」という。）は、東京大学教養学部教授会において、特別会員中から十名選出される。

第四〇条 会計監査委員は、評議員会各会において当該評議員会各会を構成する評議員中より各々二名選出する。

改正案

第三五条 理事は、評議員会各会において当該評議員会各会を構成する評議員中より各々一名以上三名以下選出され、これを理事の構成員とする。

第三七条③ 評議員サークルは、文化部総会又は運動部総会において当該総会に加盟するサークル等の中から各々三以上十八以下選挙され、これを評議員サークルの構成員とする。

第三八条 クラス代評議員会を構成する評議員（以下「クラス代評議員」という。）は、クラス代総会においてクラス連絡委員中から三名以上十八名以下選出され、これをクラス代評議員会の構成員とする。

第三九条 教官評議員会を構成する評議員（以下「教官評議員」という。）は、東京大学教養学部教授会において、特別会員中から三名以上十名以下選出され、これを教官評議員会の構成員とする。

第四〇条 会計監査委員は、評議員会各会において当該評議員会各会を構成する評議員中より各々二名以下選出する。ただし、会計監査委員は評議員会各会を合計して一名以上選出しなければならない。

改正の目的

現規約において、理事、各評議員及び会計監査委員の数を規定しているのであるが、現在の運営上ではこれを定員と解釈している。また、会計監査委員は教官評議員会から選出されるので、必ずしも他の評議員会各会からは選出する必要がないものとしている。現状のこのような運営を規約に分かりやすく反映するべきだと考える。

改正案⑧

改正前

第四七条① 本会の会費として、各年度に普通会員及び準会員は二千五百円、特別会員は千五百円を理事会に納付しなければならない。

② 普通会員及び準会員の会費は、理事会の議決で定める方法により納付する。ただし、やむを得ない理由のあるときは、会長は会費の減免又は分納を許可することができる。

改正案

第四七条① 本会の会費として、各年度に普通会員及び準会員は二千五百円、特別会員は千五百円を理事会に納付しなければならない。修業年限を超えて東京大学教養学部前期課程に在学する者についても、東京大学教養学部前期課程に在学する年度分の会費を納付しなければならない。

② 普通会員及び準会員の会費は、理事会の議決で定める方法により納付する。ただし、やむを得ない理由のあるときは、会長は会費の減免又は分納を許可することができる。ただし、別に規則を定めることにより、会長に代わって学生理事会が会費の減免又は分納を許可することができる。

改正の目的

第一に、会費が未納である普通会員の権利を制限するにあたり、修業年限を超えて前期課程に在学する者が会費を払っていないという現状を改善する必要がある。これは東京大学教養学部の諸手続きにおける一括納入というシステムを利用して、学生が入学する時点で二年分の会費を納付しているためである。この一括納入以外に学生が学友会に会費を納入する機会がないため、今後このような機会を作り、広報活動により周知徹底を行っていかうと考えている。それに伴い、東京大学教養学部前期課程に在学する年度分の会費を納入することを名実ともに義務化し、普通会員間の不公平の是正を図ることを目的に改正を提案する。

第二に、現状の学友会の会費返還の手続きは、以下のようなシステムをとっている。まず、会費返還を申請する者が、申請書とともに教養学部前期課程における授業料免除証明書を学生理事会に提出する。次に提出された書類に基づき、学生理事会が審議を行い、返還が適当と認められた者について、学生理事会が会費の返還を行っている。現状は、授業料免除証明書によって会長（教養学部長）の判断と解釈することで矛盾のない運営を行っているのであるが、極めて不透明で分かりづらいので、以上のように改正することを提案する。

7. その他のお知らせ・注意

7.1 整理の対象となる条件・加盟申請取り消しとなる条件

総会終了直後に開かれる評議員会ではサークルの整理を行います。

サークルの加盟等に関する規則には、正式加盟サークルが評議員会における整理の対象となる条件が以下のように定められています。

●サークルの加盟等に関する規則

第十一条（整理）

加盟サークルが次の各号に定める条件のいずれかを満たす場合、学生理事会は、該当評議員会に対し当該サークルを整理することを提案しなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 加盟更新書を二回以上連続して学生理事会の定める日までに提出しない場合、または定例該当部会を三回以上連続して無断欠席した場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員（＝教養学部生）が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により自主的な活動計画の設定ができなくなった場合。

また、加盟申請中サークルの加盟申請が取り消される条件は以下のように定められています。

第十四条（整理）

加盟申請中サークルが次の各号のいずれかに該当する場合、学生理事会は申請を取消さなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 活動報告書を学生理事会の定める日までに提出しない場合、または該当総会での活動報告を行わない場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により、自主的な活動の設定ができなくなった場合。

整理または加盟申請取り消しとなる条件にはくれぐれもご注意ください。

7.2 提出書類に関して

書類を提出する際には、**黒または青のボールペンでの記入**をお願いします。鉛筆等で書いてしまった結果、後に改竄がなされたとしても学生理事会は責任を負いかねます。同様の理由から訂正箇所には修正液等は使用せず二重線を引き、訂正印を押してください。以上のことが守られていない、もしくは記入漏れがある場合は書類を受理できないことがございます。また、一度提出された書類は原則として返却致しません。提出した書類をご覧になりたいと希望があった場合でも、必ずしもお見せすることが

できるとは限りませんので、提出した書類の内容に関してはしっかりと把握しておいてください。これは、サークル内で年度をまたいだ引継ぎが行われなくなる可能性があるからです。

7.3 ポストへの提出物の扱いについて

学友会への提出物は窓口以外にも、キャンパスプラザ内のポストでも受け付けております。

ポストに提出された書類に不備などがあった場合はこちらから連絡し、書き直していただく場合がございますが、再提出の場合でも期限は原則として最初に定めたものから延長は致しませんのでご注意ください。書き直しや再提出に期限内に応じただけでない場合、未提出として扱わせていただく可能性がありますので予めご了承下さい。提出物は書類に不備がなく、受理されて初めて「提出」という扱いとなります。

7.4 G-BAS について

学友会では G-BAS(学友会業務管理システム)(<https://gakuyu-kai.org/g-bas/index.php?>) によって援助やサークルの情報の管理を行っています。

7.4.1 ログイン

ログインには ID とパスワードが必要です。ID は左のメニューの加盟団体一覧から確認することができます。パスワードを忘れてしまった場合は、ログインフォーム下のパスワード通知フォームから、登録されているメールアドレスを通じて再通知を受けることができます。

7.4.2 各担当者登録・メールに関して

G-BAS にログイン後、左のメニューのユーザー情報編集から担当者の登録を行うことができます。学友会担当者と会計責任者は必ず名前・メールアドレスを登録してください。加盟更新申請書を提出しても登録情報は自動的に変更されませんので、【各自で登録する】ようお願いいたします。学友会からのメールは G-BAS 上に登録されているメールアドレス宛に届きます。メールアドレスの登録・更新・管理が行われておらず、その結果学生理事会からの重要なお知らせが届かなくても学生理事会は一切責任を負いません。引継ぎ等でメールアドレスをはじめとする担当者情報が変わった場合には、その都度必ず G-BAS 上の情報を変更してください。

担当者情報が変更されると変更完了をお知らせするメールが自動的に送信されます。こちらが届かない場合は登録されたメールアドレスが間違っている可能性がありますので必ずご確認下さい。また、以下のメールアドレスからお知らせが届きますので、迷惑メール拒否設定をされている方はこちらからのメールを受信できるように設定してください。

support@gakuyu-kai.org

7.5 ホームページについて

学友会ではホームページを開設しており、窓口の開室予定や書類提出などをお知らせしております。学友会の活動についてご不明な点がございましたら、まずはホームページをご確認下さい。

7.6 郵便物の扱いについて

現在駒場キャンパスに届く学生団体宛の郵便物は、基本的には学生会館・キャンパスプラザに部室を持つ団体宛のものは各団体のポストに振り分けられ、それ以外の団体つまり学内に特定の活動拠点がない場合、もしくは活動拠点が学生会館・キャンパスプラザ以外の場所にある場合は宛先不明として受け取らないことになっています。しかし、中には活動拠点が無い団体宛の郵便物であっても学生会館・キャンパスプラザに届く事があり、それらは学友会のポストに届いています。

このような郵便物を処理するためにこの度、学友会では郵便物担当を設けました。今後は郵便が届いた学生団体に学友会が連絡し、学友会室まで取りに来ていただくという制度をとることと致しました。郵便物の保管期間は一ヶ月とし、ダイレクトメール等については連絡することなく処分させていただきます。ご理解の程宜しくお願い致します。

また、先述の通り、駒場キャンパスの住所に宛てられた郵便（キャンパス内の詳細な場所が示されていないもの）が必ずしも学友会に届くとは限りませんので、各団体におかれましては郵便物の宛先には確実に届く住所をご使用していただきますようお願い申し上げます。

8. 付録

目次

その1 現物援助・印刷代援助

コピー用紙・コピーカード・ガムテープ・タルキ・ベニヤ・ハケ・模造紙などを支給します。入手し辛い消耗品を学生理事会が代わりにまとめて購入するというシステムです。販売は行っていないので予めご了承ください。

印刷代援助に関しては、印刷代の領収書と交換で現金を支給します。

その2 施設利用方法

体育館（第一体育館・第二体育館）・柏蔭舎・多目的ホール（駒場小空間）・コミュニケーションプラザの利用方法に関する説明です。

これらの施設は、複数の団体が利用するために会議が開かれます。会議の運営に関しては、学生理事会選出の各議長に任せています。

その3 和館について

和館の使用の仕方についてです。節度ある利用をお願いします。

その4 看板の作り方

オリエンテーション委員会が発行している冊子を元に作り方を掲載しました。看板を作る際参考にしてください。

その5 2015年度部室割振図

その6 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

付録その 1 現物援助・印刷代援助

1. 現物援助について

学友会では、学友会室にてクラス・サークル活動に必要な物資を現物で援助しています。ここでは、その援助の受け方を説明します。

i) 現物援助の受け方

①担当者証または連絡委員証をお持ちの上、窓口開室時間中に学友会室（キャンパスプラザ A102）にお越しください。窓口にて援助を希望する物資を窓口のスタッフにお伝えください。

②窓口のスタッフが、G-BAS 上で援助手続きを行います。

③援助物資をお受取りください。援助物資がない場合は、「未済」（後述）扱いにしておけば、後日改めてお受け取りいただけます。

ii) 現物援助を行っている時間

窓口開室時間中に行います。開室時間は原則平日の昼休み（12:15 ～ 12:50）と放課後（18:45 ～ 19:35）です。長期休暇中や試験期間中の開室時間については、別途お知らせします。

iii) 現物援助の金額

①クラス・加盟サークルは月に 3000 円分、評議員クラス・評議員サークルは 4000 円分、加盟申請中サークルは 2000 円分の現物援助をご利用いただけます。

②現物援助額の繰越は一月月に限り行えます。

③現物援助で配布される物資は、次ページの一覧の通りです。また、コピーカードの援助は、初回の二枚以降使用済みカードとの交換になりますのでご注意ください。

iv) 立て看板資材援助について

学友会では、現物援助の一環として、立て看板用資材（ベニヤ・タルキ・釘）の援助も行っています。立て看板資材の援助を受けるには、他の現物援助と同様に、窓口開室時間中に学友会室にお越しただければ、直接、立て看板資材をお渡しします。

v) その他

学友会では、引き続きハケを援助しています。これは「キャンパスプラザ」の下水道の詰まりが問題になった時に、塗料メーカーに問い合わせたところ、「塗料には重金属が含まれており、たとえ水彩絵の具であっても下水に流してはいけません。ハケは使い捨ての方がよい。」との返事を受けたためです。ペンキをこれ以上流すと、水場自体が使えなくなるおそれがありますので、ペンキを使用される際には、学生会館運営委員会が呼びかけている処理方法に従って、処理をお願いします。

物資	配布単位	値段
色上質紙 (B 4)	250 枚	750 円
模造紙	1 枚	20 円
色画用紙 (8 ツ切り)	1 枚	25 円
コピー用紙	500 枚	A4 350 円 / A3 700 円 B5 275 円 / B4 550 円
タルキ (4m 角材)	1 本	500 円
ベニヤ	1 枚	500 円
コピーカード (52 度数)	1 枚 (使用済みカードと交換)	500 円
ハケ	1 本	120 円
ガムテープ	1 巻	150 円
養生テープ	1 巻	250 円
釘平頭 25mm	1 袋 (120 本)	380 円
釘平頭 50mm	1 袋 (25 本)	380 円
雑巾	1 枚	50 円
印刷代	領収証と引換	領収証の額面の現金を支給

2. 印刷代援助について

学生会館などの印刷代の領収書を窓口を持って来て頂ければ、領収書を持ってきたその月の現物援助の残額の範囲内で印刷代を現金で援助します。印刷した月の残額からではないのでご注意ください。印刷代援助は援助可能な曜日が限定されています。新しい期の始めに連絡致しますのでご確認ください。また、印刷代援助は各月に一回ずつとなっております。複数回に分けて印刷を行った場合は、全ての領収書を一度にお持ち下さい。

印刷代援助はクラス・サークルのどちらに対しても行っていますが、サークルは同一年度内の領収証が援助対象になります。クラスの場合は、特に制限がありません。

ただし、次のような領収書は援助対象外です。ご注意ください。

- ・宛名が、正しくクラス名・サークル名で記載されていない領収書 (例：個人名の宛名の領収書)
- ・印刷代以外の領収書 (例：学館の紙代の領収書)

学生会館の窓口で申し出れば、領収書を分割発行できます。高額な領収書が援助枠に収まらない場合は活用してください。

3. 学友会業務管理システム "G-BAS" について

学友会学生理事会では、学友会の業務管理に「G-BAS」を用いています。このシステムの特徴について説明します。

i) 学友会室に直接来なくても「未済」を利用することが可能

学友会室に現物援助物資の在庫がない場合が時々 (特に月末) ございます。そういう場合には後日改めて取りに来て頂くことになるのですが、月が変わった場合には前月分の援助額をご利用いただけます。その時は「未済」という手続きを行います。未済にすると、月が変わっても、未済にした月に遡って、あたかもその時点で現物援助を受けたかのように援助を受けることができます。

G-BAS を利用することにより、ネット上での申込時に援助を受けたかのような扱いで、後日学友会室で現物援助を受けることが出来ます。但し、未済にした日から 7 日間が経過した場合は未済が無効になりますので、できるだけ早く受け取るように注意してください。また、一度申し込んだ現物援助はキャンセルすることが出来ないで、くれぐれもご注意ください。

ii) ネット上から援助履歴・在庫数の確認が可能

ネット上からシステムにログインすることで、自クラス・サークルに対する援助履歴と各現物援助物資の在庫数が確認できます。援助物資が限られている場合、物資のお渡しは入荷後の先着順ではなく、システムの申込順になっておりますのでご了承下さい。今後もシステムに機能が追加されたり、制度が変わったりすることは十分にあり得ます。学友会学生理事会ではそのような時には必ずホームページやシステム上、メールにてお知らせ致しますので、常に最新の情報をご確認ください。

付録その 2 各施設利用方法

1. 体育館会議について

i) 体育館会議とは

正式には体育館使用団体連絡会議といい、第一体育館（柔道場、剣道場、卓球場、球技場）と第二体育館の使用日程・時間帯の調整を行っています。

ii) 会議の構成

上記の体育館を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長によって構成されています。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所については、議長から担当者に直接連絡をします。体育館に関するメールは taiikukan@gakuyu-kai.org までお願いします。

これまで体育館を使用していなかった団体が体育館の利用を希望する場合、担当者の方に体育館会議に出席し体育館を利用する必要性を説明していただき、枠を譲ってくれる団体があつた場合利用を認めることにしています。

2. 柏蔭舎会議について

i) 柏蔭舎とは

一二郎池のわきに建っている、伝統文化活動のための施設です。8 畳の和室が 2 室、空調・水道などの設備があります。現在茶道・書道をはじめとする伝統文化系サークルの人たちが主に利用しています。

ii) 利用するには

本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。ただし、サークル活動に不可欠な伝統文化系サークルの利用が優先されます。使用したい場合、使用月の前月の「柏蔭舎会議」に出席しなければなりません。柏蔭舎会議は、柏蔭舎の使用予定の調整をはじめ、柏蔭舎の利用に関する事柄を扱う機関で、毎月 1 回行われます。

会議では調整を行うのみなので、割り当てを受けた団体は学生支援課の課外活動係で利用を申請して下さい。これらの手続きを経て、当日正門守衛所にて、学生証と交換で柏蔭舎の鍵を借りることができます。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所は議長からご連絡いたします。新しく会議に出たいなど、利用について質問がある場合は、学友会室の窓口でお問い合わせください。後日、議長から返信いたします。

3. 多目的ホール（駒場小空間）案内

i) 一般使用と継続使用

多目的ホールには利用方法として、一般使用と継続使用とがあります。

練習などの目的でホールを一時的に使用することを一般使用と言います。現在、一般使用は施設保守の観点から申請受付を一時中止しています。一方、公演を行う場合などはホールを複数日（一週間以内）連続で借りることができます。これを継続使用と言います。継続使用は、半年ぐらい前から予約を始めないとはいませんが、その分、最優先で、また夜間も使用できます。

ii) 利用申請の仕方

一般使用の場合、毎月初めに行われるホール会議に参加して、使いたい日時を申告してもらいます。その上で、使用日の前日までに学生支援課課外活動係で手続きをしてもらいます。

継続使用の場合、年に 3 回開かれる、継続使用を扱うホール会議に参加して予約することが必要です。4～7 月を夏季、10～12 月を冬前期、1～3 月を冬後期として 1 年が 3 期に分かれています。継続使用を希望する団体は、使用したい期の 2 期前のホール会議から出席してください。（その 2 週間前までに申請をしておくことが必要です。）申請に関する書類は学友会室かウェブサイトで入手できます。

4. 駒場コミュニケーション・プラザ割り振り会議について

i) コミュニケーション・プラザとは

コミュニケーション・プラザは、2006 年度に開館した施設で、生協などが入った建物です。学友会では、そのうちの北館 2, 3 階（生協購買部の上のフロア）の貸し出し施設の事前割り振りを行っています。

ii) 割り振り会議について

正式には東京大学駒場コミュニケーション・プラザ北館内教室等利用予約割り振り会議といい（以下「割り振り会議」という）、駒場コミュニケーション・プラザ北館の、多目的教室、音楽実習室および準備室、舞台芸術実習室および準備室、身体運動実習室（以下「北館内教室等」という）の使用日程・時間帯の調整を行う会議です。

iii) 会議の構成

上記の北館内教室等を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長と数名の議長補佐によって構成されています。

iv) 会議の日程・場所

毎月上旬に割り振り会議を行って翌月における北館内教室等の使用割り振りを決めます。毎月の会議の日程、場所、連絡事項についてはコミプラ .com (<http://www.com-pla.com>) にてご確認ください。

その他割り振り会議のガイドライン等については、コミュニケーション・プラザ窓口前に置いてある割り振り会議の手引きをご参照下さい。

駒場コミュニケーション・プラザは、本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。

◆団体利用

団体利用を行うためには、学生課に団体登録することが必要です。事前予約を希望する場合は、利用する月の前月の割り振り会議までに登録を完了する必要があります。

①事前予約

事前予約とは、随時予約に先行して施設の利用を申し込む方法をいいます。事前予約を希望する月の前々月末日（土日の場合はその前日）までに北館・和館事務室に事前予約申請書に必要事項を記入して提出し、利用する月の前月の割り振り会議を通して利用の申し込みをします。

②随時予約

利用する月の前月 21 日から、事前予約の確定後に空いている部屋については、北館・和館事務室で、利用日の前日まで随時予約を先着順に受け付けます。

◆個人利用

施設利用当日に、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室に空室がある場合は、個人利用ができます。当日、北館・和館事務室で学生証を呈示して入室の申請を行います。

付録その3 和館について

1. 和館の概要

東大には駒場コミュニケーションプラザ（北館・和館）という施設が存在します（以下、コミプラと呼ぶ）。コミプラを利用したい団体は、コミプラ北館 2 階のコミプラ北館・和館事務室窓口で手続きを行う必要があります。コミプラの利用は大きく分けて以下の 3 つです。

- ①北館の教室・実習室の利用
- ②和館の日帰り利用（和館への宿泊を伴わない利用）
- ③和館の宿泊利用（サークルの合宿など、和館への宿泊を伴う利用）

学友会が関与しているのは③です。宿泊利用の際、学友会に提出していただく書類は「コミュニケーション・プラザ和館宿泊利用申請書」です。

2. 和館宿泊利用申請書についての注意

i) 使用目的

和館はサークル・及びゼミなどの勉強会・合宿等を目的として、宿泊を伴う利用ができます。その際教養学部学生支援課と学友会（加盟サークルのみ）の宿泊許可を得る必要があります。原則的に、懇親会（コンパなど）を目的とした宿泊利用はできませんのでご注意ください。

ii) 申請書の体裁

- ・記入漏れのないようにして下さい。特に日付の記入を忘れる団体が多いです。
- ・団体 ID はコミプラの団体 ID を書いて下さい。学友会の ID と間違えないようにして下さい。
- ・宿泊目的はできるだけ詳細に記入してください。
- ・印鑑を捺し忘れないようにしてください。拇印は不可です。

iii) 提出期限

宿泊利用申請書は利用日の 14 日前までに学友会室またはポストに提出して下さい。期日までに提出されない場合、予約日に宿泊利用できません。

何らかの事情で期日までに提出できなかった場合、速やかにコミプラ事務室へ相談して下さい。当日の予約をキャンセルするか、通常のVI 限 (18:45~21:00) 利用として利用するか決めていただきます。学友会に申請書を提出せず、コミプラ事務室で予約のキャンセルも行わなかった場合、無断キャンセルとなり、使用料を全額支払うこととなりますのでご注意ください。

詳しくはコミプラの HP または利用の手引き（コミプラ事務室でもらえます）を参照して下さい。

3. 利用上の注意

コミュニケーション・プラザ和館を使用する際には、丁寧な使用を心がけるなどマナーの徹底をよろしく願います。これまでのマナー違反によって、来年度以降の新入生の和館使用が制限されることがないようにご協力をお願いします。

特に、

【窓を開けて騒がない】

【外に出て騒がない】

【常識的なマナーを守る】

この3つは徹底して下さい。和館のそばにはマンションや住宅があり、音を遮る大きな建物がいないため、声が非常によく通ります。窓を開けて騒いだ場合は、守衛室まで聞こえていると思ってください。騒いでいると、近隣から苦情が寄せられます。外部の人は甘くありません。「今だけは騒いでもいい」と思わず、近隣に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。

過去には、障子・鴨居・トイレ（ノズルと便器をライターで焼いた）・窓ガラスなどが壊される事がありました。そのほか、トイレで嘔吐したまま放置、館内で喫煙、座布団・畳を汚損、ゴミを和館周辺に放置などの事例も報告されています。壊れたものの中にも単なる不注意ではなく、故意に壊したとしか思えないものが含まれています。

また、これらの問題を起こしておきながら報告をせず、弁償していない人もいます。このような極端なマナー違反を行うのは、利用者のごく一部です。しかし、ごく一部のマナー違反のために、クラスやサークルの活動が大きく制限されることになってしまいます。新入生のオリエンテーションの際に、これらの注意点をきちんと伝えてくれるようお願いいたします。

なお、当然ながら和館も全面禁酒となっています。飲酒やその形跡が発覚した場合、その団体は重い処分を受けることになります。「他人に迷惑をかけなければいい」「バレなければいい」という安易な考えで飲酒をしないようにして下さい。

付録その 4 看板の作り方

立看板の製作方法について、説明していきます。以下の作り方はオリエンテーション委員会が発行している Compass という冊子を参考にしています。

立て看板には 1 枚看板と 2 枚看板がありますが、構造には共通する部分が多いので、異なる点はその都度分けて説明します。

◆材料 (数量の記載のあるものは、1 枚看 [2 枚看])

タルキ (3cm × 4cm × 400cm) 4 本 [7 本]	→現物援助で支給しています。
ベニヤ (180cm × 90cm) 1 枚 [2 枚]	→現物援助で支給しています。
長い釘 (50mm) 【垂木を打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
短い釘 (25mm) 【ベニヤを打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
18. ポリタンク 【重石用】 2 個以上 [4 個以上]	→生協など
丈夫な紐 【ポリタンクの固定用】	→生協など

◆注意点

・釘の扱いに注意してください。

キャンパス構内に放置された釘によって、けがや車両のパンクなどの事故が毎年報告されています。使用後の釘は必ず回収してください。

・ベニヤの裏面には必ず作成者の名前と連絡先を書きましょう。

・立看板の強度に対しては細心の注意を払ってください。

釘は垂木 1 箇所につき必ず 2 本打つ、割れのある木材は使用しないなどをチェックしてください。

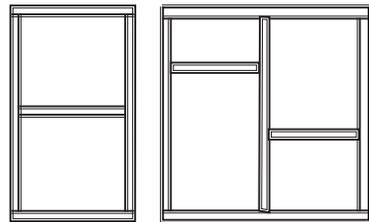
・ペンキでの作業を行う際は、必ずブルーシートを使用してください。

・立看板製作作業は、すべて”たたき場”（キャンパスプラザ B 棟東広場）で行ってください。

◆作り方

ベニヤ板の裏側に右のような枠を作ることで補強します。

ベニヤ板に枠をつけて補強した後に足を取り付けます。



i) 図を参照して、ベニヤ板に長さが合うように、タルキを適切な長さに切断します。

ベニヤ板・タルキの長さが一定ではないため直接木材を合わせて切断してください。

タルキ同士の接点での重なり方に注意して切断してください。

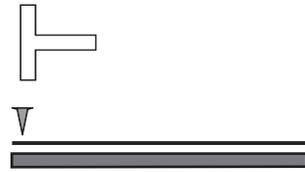
ii) タルキを切断して、枠ができることを確認したら、釘でタルキ同士を固定します。

まず外枠から固定をします。長い釘を使ってください

外枠ができたら、内側の間を支える部分のタルキをはめ込んで、固定します。

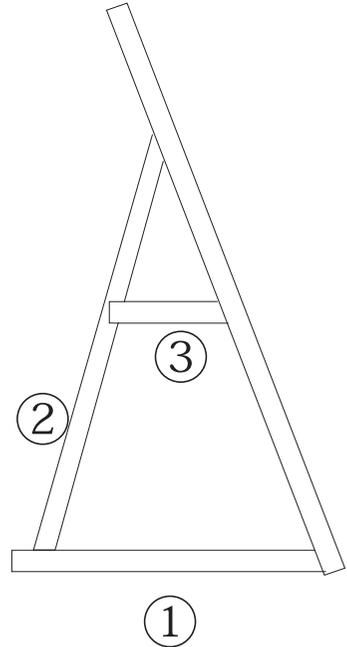
iii) 枠をベニヤに固定します。短い釘を使います。

ベニヤ板の上側から枠に沿って釘を打ちつけていきます。
 間の部分に釘を打ち付けるときは、上側から金槌で軽く叩くとタルキの位置が特定しやすいでしょう。
 しかし、強く叩きすぎるとベニヤ板が割れた恐れがあるので力加減には気をつけましょう。

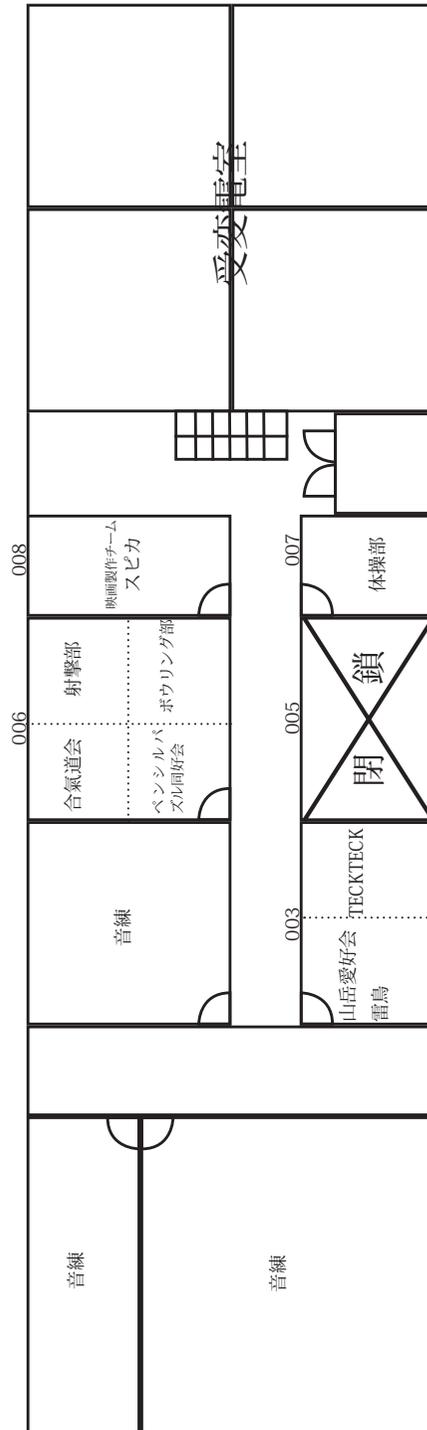


iv) 図のように足をつけます。外側・内側どちらから打ち付けるのか、及び重なり方には十分注意してください。

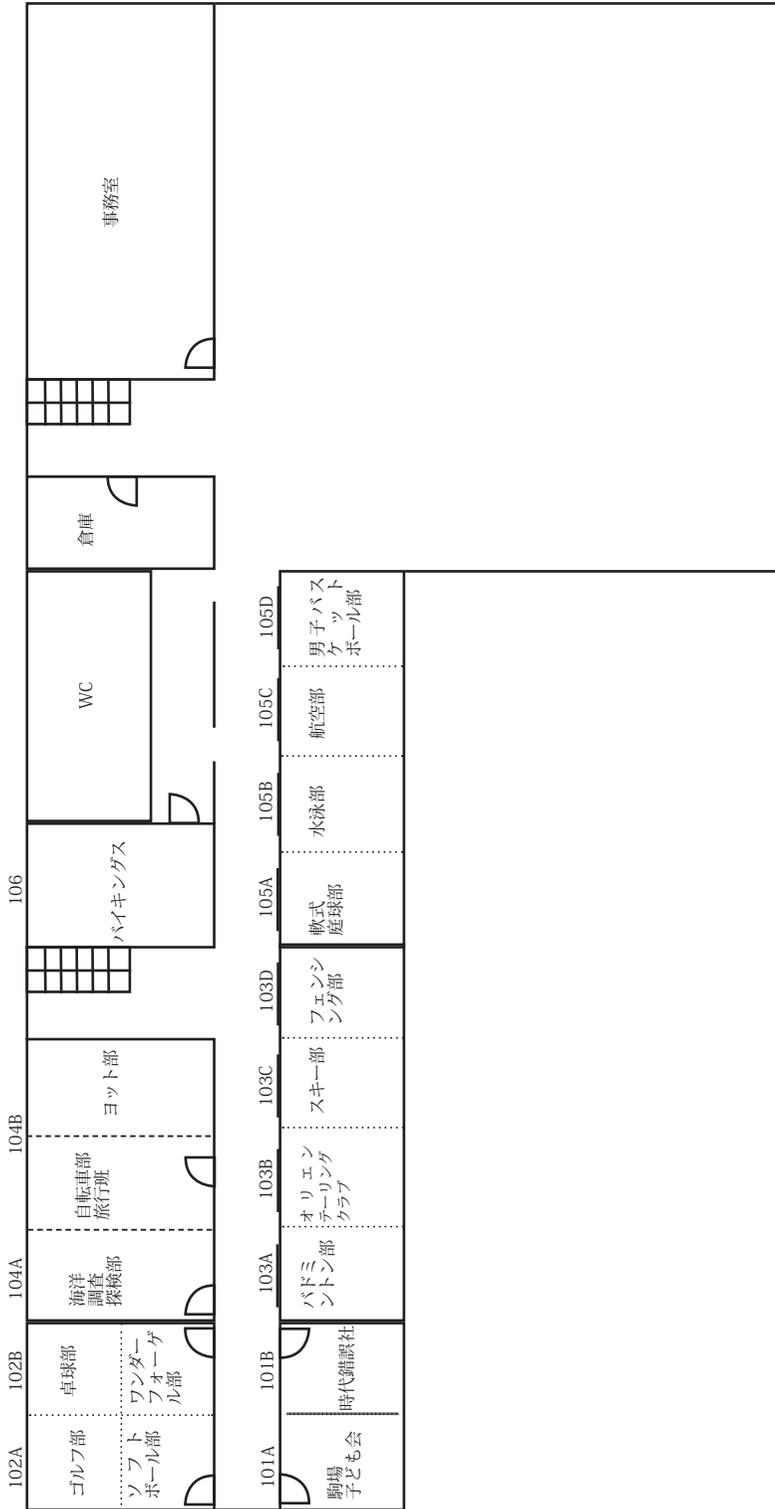
1. 最初に①のタルキをつけます。
 後から角度を調整できるように
 打ち付ける釘は 1 本だけにします。
2. 次に看板を立てて角度を調整し、
 三角形を組むようにして②のタルキを
 取り付けます。
 見やすい角度に調整しましょう。
3. 最後に③のタルキを取り付けて補強します。
 交差するように固定します。
 余ったタルキを用いて足の部分に補強を加えます。



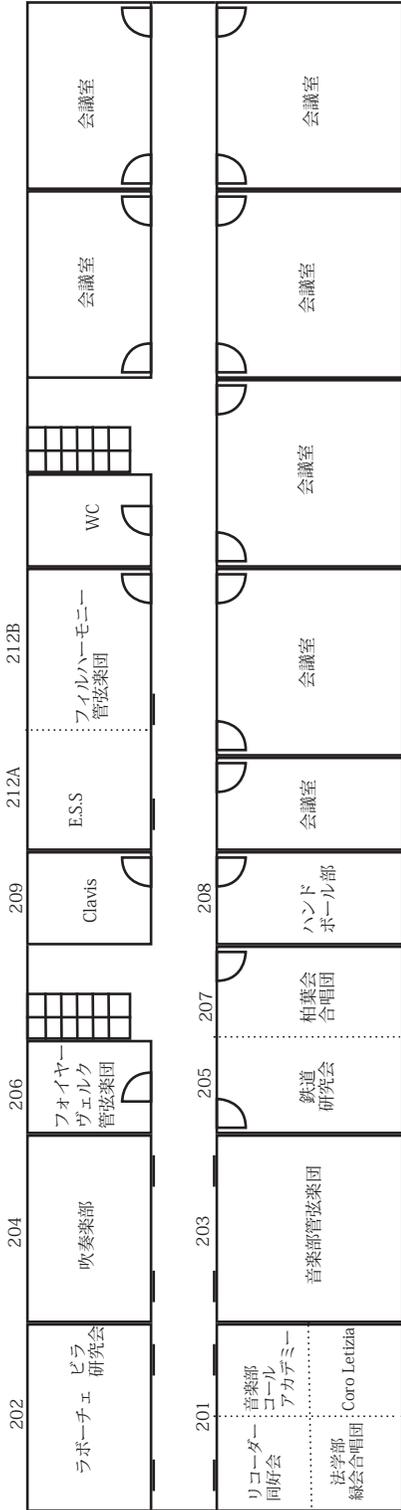
付録その 5 2015 年度部室割り振り図



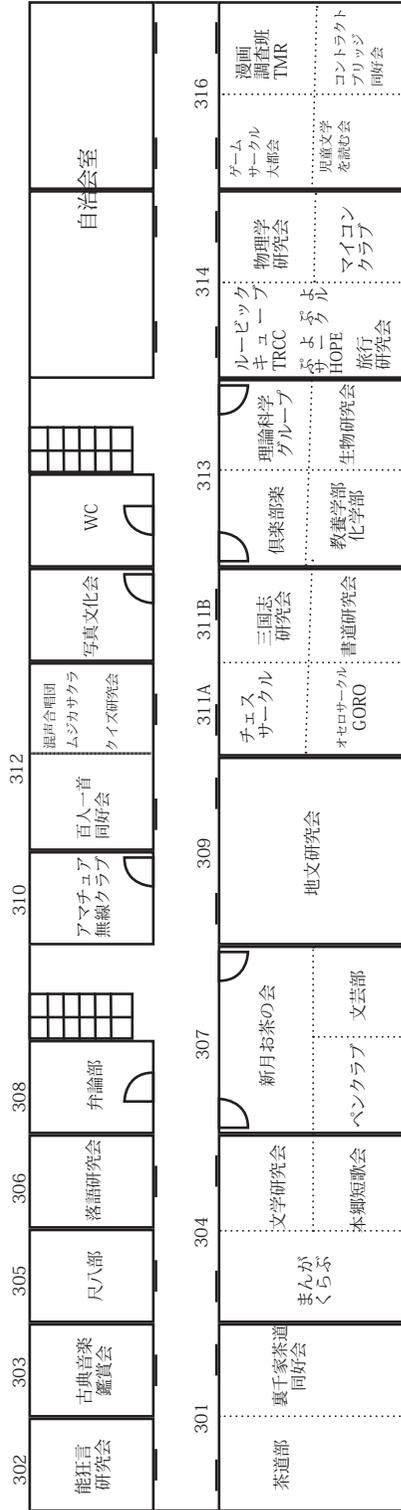
学生会館本館地階



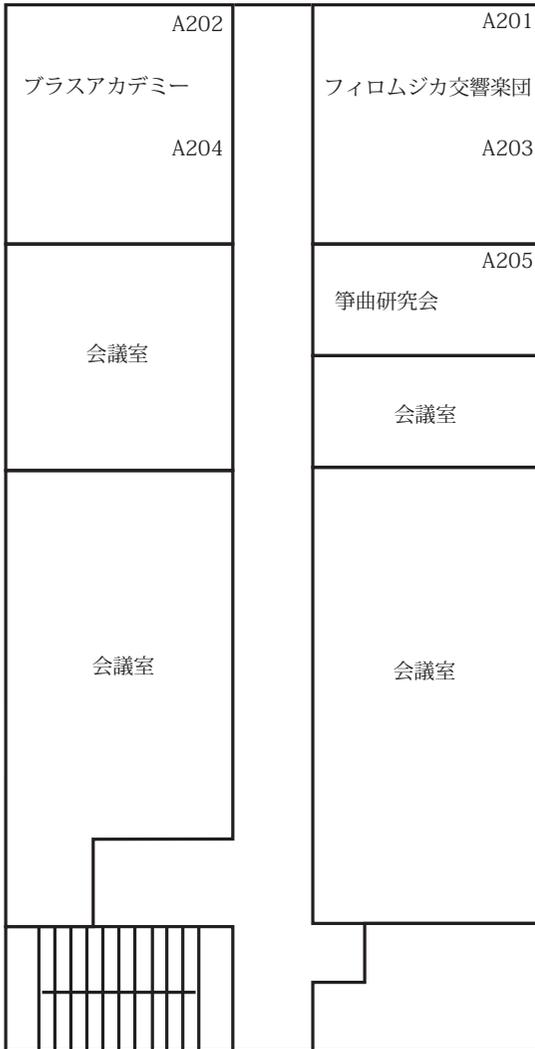
学生会館本館 1 階



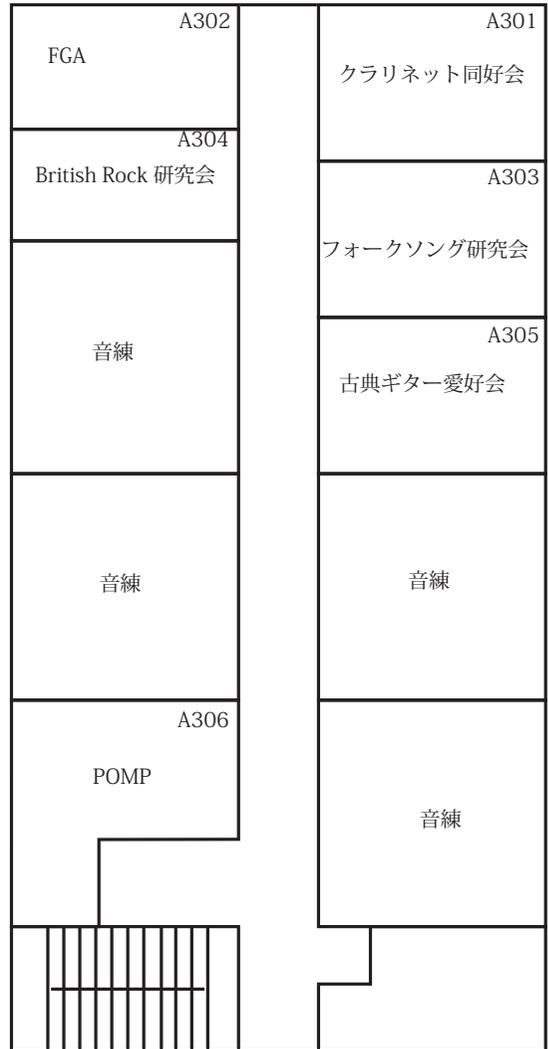
学生会館本館 2 階



学生会館本館 3 階



キャンパスプラザ A 棟 2 階



キャンパスプラザ A 棟 3 階

B102 ノリニア 東大幻想郷	B103 ぼらんたす UTDS	B104 ニコニコ動画研究会 コミックアカデミー 実行委員会	B105 劇団倉ブリズム 劇団輪崎	B106 競技ダンス部	B107 Theatre MERCURY 劇団 Radish	B108 ラクロス部男子	B109 CAST	B110 MEINZ ハンドボール サークル	B111 合唱団あらぐさ	B112 スケート部アイス ホッケー部門	B113 空手部	B114 陸上ホッケー部	B101 歌劇団	B103 ぼらんたす UTDS	B104 応援部	B105 マンドリンクラブ	B106 放送 研究会	B107 少林寺拳法部	B108 漕艇部	B109 護身武道空手部	B110 古流武術鹿島神流	B202 柔会 バドミントン同好会	B203 ボディビル&ウェイト トリフティング部	B204 なかよしざいぐる	B205 柔道部	B206 模擬国連 駒場研究会	B207 法律 勉強会	B208 特撮映像 研究会	B209 台気道部	B210 合気道部	B201 混声合唱団コール・ ユリゼン	B202 コーロ・ソノノ合唱団 白ばら会合唱団	B203 ビルボード 研究会	B204 マラハリスト	B205 行政機構研究会 釣友会	B206 折紙サークル Onist ゲーム研究会 現代社会研究会	B207 奇術愛好会	B208 鉄道部	B301 榎クラブ	B302 FairWind BizJapan	B303 囲碁部	B304 フラメンコ舞踏団	B305 神社・神道研究会 戦史研究会	B306 アニメーション研 究会	B307 FOA	B308 エレクトーンクラブ	B309 環境三四郎
-----------------------	-----------------------	---	-------------------------	----------------	--------------------------------------	-----------------	--------------	------------------------------	-----------------	----------------------------	-------------	-----------------	-------------	-----------------------	-------------	------------------	-------------------	----------------	-------------	-----------------	------------------	-------------------------	--------------------------------	------------------	-------------	-----------------------	-------------------	---------------------	--------------	--------------	---------------------------	-------------------------------	----------------------	----------------	------------------------	---	---------------	-------------	--------------	---------------------------	-------------	------------------	---------------------------	------------------------	-------------	-------------------	---------------

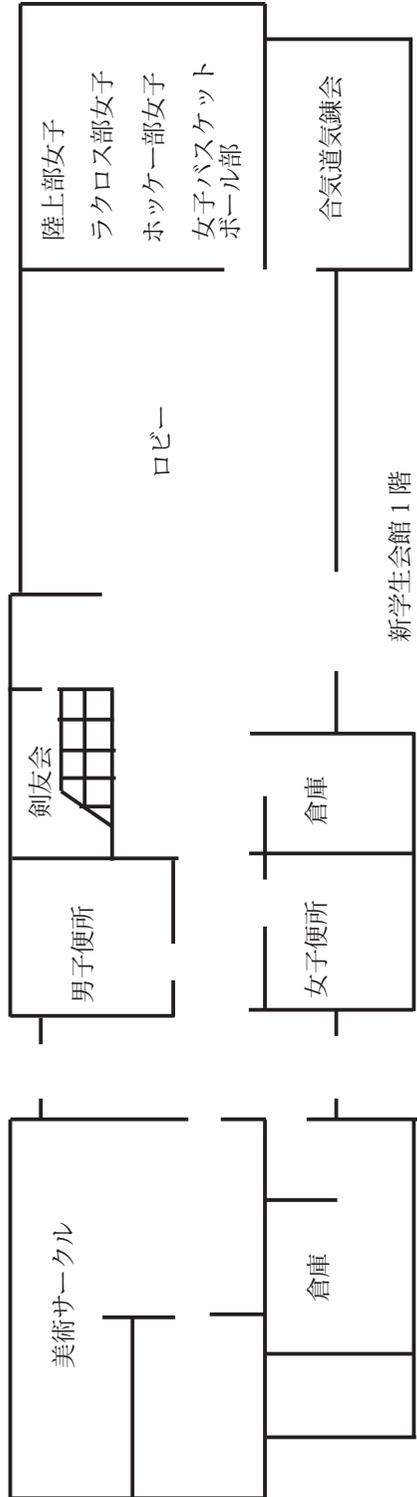
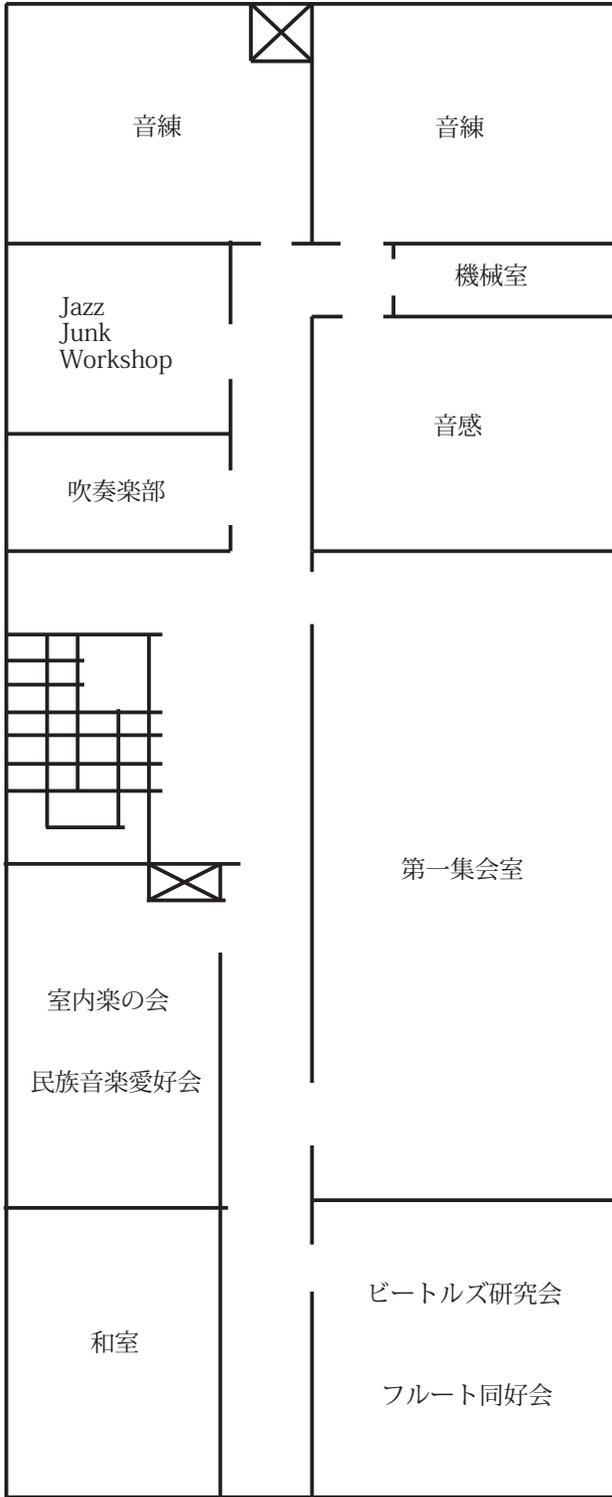
キャンパスプラザ B 棟 3 階

キャンパスプラザ B 棟 2 階

キャンパスプラザ B 棟 1 階

※…民族舞踊研究会

新学生会館 2 階



付録その 7 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

- ・以下の一覧は、サークルの加盟等に関する規則第五条に基づき学生理事会が掲載するものです。
- ・運動部サークルには 10000 代の文化部サークルには 20000 代の ID が割り振られます。
- ・記載に誤りがある場合はお声がけください。

【凡例】○…出席・提出 △…欠席(連絡あり)・提出遅れ ×…無断欠席・提出無し ―…未加盟・受付中・提出必要なし

ユーザ ID	ユーザ名	127 期総会	128 期総会	129 期総会	加盟更新申請書	口座登録申請書
10001	合気道会	○	○	○	○	○
10002	合気道気錬会	○	○	○	○	-
10003	合気道部	×	○	○	○	○
10004	アメリカンフットボール部	○	○	○	○	○
10005	EAGLES GOLF TEAM	○	○	○	○	-
10007	A 号軟式野球部	○	○	○	○	-
10009	応援部	○	○	○	○	-
10010	オリエンテーリングクラブ	○	○	○	○	○
10011	海洋研究会	○	○	○	○	-
10012	空手部	×	○	×	○	-
10013	弓術部	○	○	○	○	○
10014	弓道同好会	○	○	○	○	○
10015	競技ダンス部	○	○	○	○	-
10018	剣友会	○	×	×	○	-
10019	航空部	○	○	○	○	○
10020	護身武道空手部	○	○	○	○	○
10023	ゴルフ部	○	○	○	○	-
10024	山岳愛好会雷鳥	×	○	○	○	-
10026	自転車部旅行班	○	○	○	○	○
10027	射撃部	○	○	○	○	-
10028	柔道部	○	○	○	○	-
10030	少林寺拳法部	○	○	○	○	○
10031	女子バスケットボール部	○	△	○	○	○
10032	スキー部	×	△	○	○	○
10033	スケート部アイスホッケー部門	○	○	△	○	-
10034	スケート部フィギュア部門	○	○	×	○	○
10036	スポーツ合気道クラブ	×	×	○	○	-
10037	相撲部	×	○	○	○	○
10038	セパタクロークラブ	○	△	○	○	-
10039	颯剣会	○	○	○	○	○
10040	漕艇部	×	○	×	○	-
10041	ソフトボール部	○	○	○	○	○
10043	体操部	○	○	○	○	○
10044	躰道部	×	○	○	○	-
10045	卓球部	○	○	×	○	-
10046	釣友会	○	○	○	○	○
10048	TECKTECK	○	○	○	○	○
10050	トマトテニスクラブ	○	○	○	○	-

10051	なかよしさいくる	○	○	○	○	○
10052	軟式庭球部	○	○	○	○	-
10054	日本舞踊研究会	○	○	○	○	-
10055	バイキングス	×	○	○	○	-
10056	Pacificus Racquetball Club	○	○	○	○	○
10057	男子バスケットボール部	○	○	○	○	-
10059	バドミントン同好会	○	○	○	○	-
10063	フェンシング部	○	○	○	○	○
10064	フラメンコ舞踏団	○	○	○	○	-
10065	ボウリング部	○	○	○	○	-
10066	ボディビルアンドウェイトリフティン グ部	○	○	○	○	-
10068	柔会	○	○	×	×	-
10069	洋弓部	×	○	○	○	○
10070	ヨット部	○	○	○	○	-
10073	ラクロス部女子	○	○	○	○	○
10074	ラクロス部男子	×	○	△	○	○
10075	陸上運動部	○	○	○	○	-
10076	フィールドホッケー部	×	○	○	○	-
10077	ワンダーフォーゲル部	○	○	○	○	-
10080	剣道部	○	○	○	○	-
10083	MEINZ ハンドボールサークル	×	○	○	○	-
10084	山登りサークル TREX	○	○	△	○	○
10096	ハンドボール部	○	○	○	○	-
10102	古流武術鹿島神流	○	○	△	○	○
10103	バドミントン部	○	○	○	○	-
10104	スポーツ愛好会	×	○	○	○	-
10106	水泳部	○	○	○	○	-
10111	ヨットサークル SEAWIND	×	×	○	○	○
10115	男子バレーボール部	○	○	×	○	-
10120	自動車部	○	○	○	○	-
10121	ホッケー部女子	○	○	○	○	-
10122	Beach Boys	○	○	○	○	-
10123	Doo-Up トライアスロンチーム	○	○	○	○	-
10125	ハンググライダーサークル falsada	-	○	○	○	-
10126	クラウドナイン	-	-	○	○	-
10127	ヨット部クルーザー一班	-	-	○	-	-
10128	バブルサッカークラブ	-	-	-	-	-
20002	アニメーション研究会	○	○	○	○	-
20003	アマチュア無線クラブ	○	○	○	○	○
20004	UNPLUGGED	○	○	○	○	-
20005	囲碁部	○	×	○	○	○
20006	E.S.S.	×	○	○	○	-
20007	裏千家茶道同好会	○	○	○	○	○
20009	映画制作スピカ 1895	○	○	×	○	-
20010	SF 研究会	×	○	○	○	-
20011	FGA	×	○	×	○	-
20012	エレクトーンクラブ	○	○	○	○	○

20013	オセロサークル GORO	○	○	○	○	○
20015	音楽部管弦楽団	○	○	○	○	-
20016	音楽部合唱団コールアカデミー	×	○	○	○	○
20017	音感	○	○	○	○	-
20019	海洋調査探検部	○	○	○	○	-
20020	教養学部化学部	○	○	○	○	○
20021	歌劇団	○	○	○	○	○
20022	東京大学合唱団あらぐさ	○	○	○	○	-
20026	環境三四郎	○	○	○	○	-
20028	奇術愛好会	○	○	○	○	○
20029	行政機構研究会	○	○	○	×	-
20031	Clavis	○	○	○	○	○
20032	倶楽部 楽	○	○	○	○	-
20035	薫風流煎茶同好会	○	○	○	○	○
20036	ゲーム研究会	○	○	○	○	-
20037	ゲームサークル大都会	○	○	○	○	-
20038	劇工舎プリズム	○	○	○	○	○
20039	劇団綺崎	○	○	○	○	-
20041	現代社会研究会	○	○	○	○	○
20047	コーロ・ソーン合唱団	○	×	○	○	○
20049	国際問題研究会	×	×	×	×	-
20050	古典音楽鑑賞会	○	○	○	○	○
20051	古典ギター愛好会	×	○	○	○	-
20052	駒場子ども会	×	○	×	○	-
20053	駒場点友会	○	○	○	○	○
20054	混声合唱団コール・ユリゼン	○	○	○	○	-
20055	コントラクトブリッジ同好会	○	○	×	○	-
20057	茶道部	○	○	○	○	○
20059	三国志研究会	○	○	×	○	-
20060	Theatre MERCURY	○	○	○	○	-
20061	時代錯誤社	○	○	○	○	-
20062	室内楽の会	○	○	○	○	○
20063	児童文学を読む会	○	○	○	×	-
20067	尺八部	○	○	○	○	-
20068	写真文化会	○	○	×	○	-
20069	手話サークルしゅわっち	×	×	×	○	-
20070	将棋部	○	○	○	○	○
20071	書道研究会	○	○	○	○	○
20072	白ばら会合唱団	○	○	×	○	○
20073	新月お茶の会	○	○	○	○	-
20074	吹奏楽部	○	○	○	○	○
20076	生物学研究会	○	○	○	○	-
20080	箏曲研究会	○	○	○	○	-
20081	第一高等学校 東京大学弁論部	○	○	○	○	-
20084	チェスサークル	○	×	○	○	○
20085	地文研究会	○	○	○	○	-
20088	鉄道研究会	○	○	○	○	○
20093	能狂言研究会	○	×	○	○	-

20096	柏葉会合唱団	○	○	○	○	○
20097	ピアノの会	○	×	○	○	-
20098	ビートルズ研究会アビーロード	○	○	△	○	○
20099	美術サークル	○	○	○	○	-
20100	百人一首同好会	○	○	○	○	○
20102	ビルボード研究会	○	○	×	○	-
20103	フィルハーモニー管弦楽団	×	○	○	○	○
20104	フィロムジカ交響楽団	×	○	△	○	○
20105	フォイヤーヴェルク管弦楽団	○	○	○	○	-
20106	襖クラブ	○	△	○	○	-
20107	物理学研究会	△	○	○	○	-
20108	ブラスアカデミー	○	○	○	○	○
20109	British Rock 研究会	○	○	○	○	-
20111	フルート同好会	○	○	○	○	○
20112	文学研究会	○	○	×	○	-
20113	文芸部	○	○	○	○	○
20117	ペンクラブ	○	○	○	○	-
20118	法学部緑会合唱団	○	×	○	○	-
20119	法律勉強会	○	○	○	○	-
20122	ぼらんたす	○	○	○	○	-
20123	POMP	○	○	×	○	-
20124	マイコンクラブ	○	○	○	○	-
20127	マラバリスタ	○	○	○	○	○
20128	まんがくらぶ	○	○	○	○	-
20129	民族音楽愛好会	○	○	○	○	○
20130	東京大学・お茶の水女子大学民族舞踊研究会	○	○	○	○	○
20131	中世ルネサンス無伴奏 混声合唱団ムジカサクラ	○	×	○	○	-
20135	アカベラバンドサークルラポーチェ	×	○	×	×	-
20136	落語研究会	×	○	○	○	-
20138	旅行研究会	○	○	×	○	-
20139	理論科学グループ	×	○	○	○	-
20140	歴史学研究会	×	×	×	×	-
20149	Jazz Junk Workshop	○	○	○	○	○
20152	劇団 Radish	×	○	○	○	-
20153	マンドリンクラブ	○	○	○	○	○
20155	神社研究会	○	○	×	○	○
20157	あっとはんど	○	○	○	×	-
20158	英語ディベート部	×	○	○	○	○
20159	模擬国連駒場研究会	○	○	○	○	-
20162	同人サークルノリニア	○	○	○	○	-
20163	フォークソング研究会	×	×	○	○	-
20164	レゴ部	○	○	○	○	-
20165	折紙サークル Orist	×	○	○	○	-
20166	ペンシルパズル同好会	○	○	○	○	-
20168	サイエンスコミュニケーションサークル CAST	○	○	○	○	-

20169	ルービックキューブサークル	○	○	○	○	-
20174	音楽部合唱団 Coro Letizia	×	○	○	○	○
20175	うどん部	○	○	○	○	-
20177	放送研究会	○	○	○	○	-
20178	漫画調査班 TMR	○	○	○	○	-
20179	クイズ研究会	○	○	○	×	-
20180	戦史研究会	×	○	○	○	-
20181	FairWind	○	○	×	○	-
20183	biscUiT	×	×	○	○	-
20185	ニコニコ動画研究会	○	○	×	○	-
20186	幻想郷	○	○	○	○	-
20187	コミックアカデミー実行委員会	○	×	×	×	-
20188	Roots	○	○	×	×	-
20189	東大ガイダンス運営委員会	○	○	○	○	-
20192	ぶよぶよサークル HOPE	×	○	○	○	-
20193	東大 INSIDE × OUTSIDE	×	×	×	×	-
20196	リコーダー同好会	○	×	○	○	-
20197	TFTUT	○	×	×	×	-
20198	ピラ研究会	○	○	○	○	-
20200	古文サークルすずのや	○	○	○	○	-
20202	特撮映像研究会	○	○	○	○	-
20203	法と社会と人権	○	○	○	○	-
20204	クラリネット同好会	○	○	○	○	-
20206	本郷短歌会	×	△	○	○	-
20207	笑論法	×	×	○	○	-
20208	東京大学サクソフォン同好会	○	○	○	○	-
20209	Bizjapan	○	○	×	○	-
20212	詩吟研究会	○	×	×	×	-
20214	着物サークル和結	○	×	○	○	-
20216	BEMANI 4 UT	○	○	○	○	-
20218	珠算研究会	○	○	○	×	-
20220	designing plus nine	○	○	○	○	-
20221	長唄研究会	-	○	○	○	○
20222	劇団高校四年生	-	○	○	○	-
20223	人狼研究会	-	○	○	○	-
20224	ビジュアルノベル同好会 UT-ViNos	-	-	○	○	-
20226	大学生ウリハッキョサポーターズ	-	-	○	×	-
20227	Estudiantina Komaba	-	-	○	○	-
20228	DTM Grandioso	-	-	○	○	-
20229	STEMS UT	-	-	○	○	-
20231	イラスト研究会	-	-	○	○	-
20232	アジア開発学生会議	-	-	○	-	-
20233	オリジナルバンド研究会	-	-	-	-	-
20234	むら塾	-	-	-	-	-

今後の予定

本日

- ・評議員会

評議員会は総会の後、同じ教室で引き続き行われます。評議員団体、及び今回の総会で3回連続出席となった加盟申請中サークルはご出席下さい

12月13日

- ・部室使用申請書提出期限

2月・3月

- ・部室移動

2016年度部室割り振りに基づき部室を移動してもらいます。

日程未定

- ・会計説明会

各サークルの会計担当の方を対象に2016年度予算援助に関する説明会を行います。

随時

- ・Web上での各種登録（学友会担当者・会計担当者のメールアドレスなど）